

関係者の皆様

NPO 法人ひょうたん島 感染対策の変更について

NPO 法人ひょうたん島では、新型コロナウイルス感染症対応のために様々な制限や対応を行ないながら各事業を行ってきました。これまでの皆様のご協力に感謝申し上げます。

令和5年3月13日よりマスクの着用が個人判断となり、5月8日から新型コロナウイルスの位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行する予定となっています。そこで、ひょうたん島としての対応も令和5年4月（項目によっては5月）より、下記の通りに変更しますので、お知らせします。

ただし、感染状況が悪化するなどの情勢によっては、変更させていただく可能性もあります。その場合は、都度お知らせしますのでご協力をお願いします。

項目	対策	内容	備考
全体	人数制限	撤廃。密にならない配慮は行う。	5月より
	玄関の消毒マット	撤廃。	5月より
	換気	継続。	
	飲食	制限はしないが、食中毒の予防に配慮し、適度な距離をとって喫食する。 喫茶の営業は2023.3月末をもって廃止。	5月より
	パーティーション	必要に応じて使用する。（喫食時・くしゃみのある場合・大声で歌う時に、適度な距離をとれないなど）	5月より
	フェイスシールド	中止。（症状がある時など、必要時使用する）	5月より
	空気清浄器の使用	継続。	
	環境消毒	排泄介助後のベッドは使用の都度行う。 その他は必要に応じて行う。 （汚染時・多人数利用後・週末など）	
来所時	手指消毒	任意（必要に応じて、石鹸手洗い・消毒）	
	検温	中止。	5月より
	体調確認	中止。 ただし、発熱・風邪症状（咳・喉の痛み・鼻水など）消化器症状（吐き気・下痢・嘔吐など）がある場合は、利用前・出勤前に管理者に相談する。	5月より
利用時	マスクの着用	利用者・来訪者は任意。 支援者は継続（来訪者で利用者と接する方には、着用を依頼する）	
	食事介助	支援者の石鹸手洗い・手袋使用は継続。 利用者は、向き合わず適度な距離をとるよう配慮する。	
	排泄介助	支援者の石鹸手洗い・手袋使用は継続。	
その他	家族の感染	管理者に報告・相談する。 （現状は濃厚接触者として現在と同様の対応とするが、国の方針決定後に合わせて変更する。）	